

岐阜地方法務局からのお知らせ

相続登記はお済みですか



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

不動産の相続登記が義務化されました！

- ・「所有者不明土地(※)」の解消に向けて、相続登記が義務化されました。
※相続登記や住所変更登記の未了などにより登記簿を見ても現在の所有者が分からない土地の面積は、九州の面積よりも広いと言われています。
- ・相続(遺贈を含む)によって不動産を取得した相続人は、相続したことを知った日から**3年以内に相続登記**をする必要があります。(過去の相続も義務化の対象)
- ・正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。
- ・不動産の価額が100万円以下の土地であるときは、令和9年3月末日まで登録免許税が課されません。



詳しくはこちら

お問い合わせは、岐阜地方法務局へ

(※西濃地域の管轄は、大垣支局になります)

本 局 ☎058-245-3181
八 幡 支 局 ☎0575-67-1411
大 垣 支 局 ☎0584-78-3347
美濃加茂支局 ☎0574-25-2400
多 治 見 支 局 ☎0572-22-1002
中 津 川 支 局 ☎0573-66-1554
高 山 支 局 ☎0577-32-0915

※ 具体的な手続案内については予約制です。

【相続登記について】

法務局では登記手続の案内を行っていますが、相続登記の申請は取り寄せる書類や作成する書類が多く、時間が掛かる手続です。ご自身の手続が難しい場合は、司法書士への相談・依頼をご検討ください。



岐阜県司法書士会
総合相談センター(無料)

令和7年度「里山探検隊」の隊員募集のお知らせ

「里山探検隊」は、揖斐川・根尾川上流域で発生した災害の歴史や、これまでに実施している防災対策事業をとおり砂防事業の目的や効果、災害への備えについて学習する場として活動するものです。

○「里山探検隊」活動予定

揖斐コース：10月15日(水)12時30分～17時30分頃

根尾コース：11月12日(水)12時30分～17時30分頃

活 動 内 容：両コースとも主に砂防ダムを見学していただきます。

※活動内容詳細は、越美山系砂防事務所ホームページでお知らせします。

※活動予定は、悪天候・災害などにより、内容の変更や中止となることがあります。

○募集対象者 現場などの見学に支障のない健康な人

○募 集 人 員 各コース15人程度

※希望のコースを選択していただきます。(同時に両コースの申し込み可)

※グループ申し込みは3人までとします。

※応募者多数の場合は抽選となります。抽選結果は9月25日(木)に通知予定です

○費 用 46円(保険料)

○集合場所(出発地および帰着地)

越美山系砂防事務所(車でお越しの際は敷地内駐車場をご利用ください)

当日の移動はマイクロバスで実施します。

○申し込み方法

下記メールアドレスに①～⑧を明記のうえお申し込みください。

①住所、②氏名、③年齢、④性別、⑤連絡先電話番号(当日も連絡がとれる連絡先)、

⑥応募動機、⑦希望コース、⑧活動で学んだ内容を発信する場合の方法(SNS、ブログ、サークル活動など)

国土交通省越美山系砂防事務所「里山探検隊隊員募集」係まで

E-mail: cbr-etsumikouhou@mlit.go.jp

○申込期間 9月1日(月)～19日(金)

問 国土交通省越美山系砂防事務所 総務課 ☎0585-22-2161

<https://www.cbr.mlit.go.jp/etsumi/jigyoku/tanken.php>

(過年度の活動実績は、越美山系砂防事務所ホームページをご覧ください)